

女性アスリート支援費交付要項

1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県女子競技力の向上を図る。

2 補助対象

(1) ママさんアスリート等支援

- ・ 国民体育大会等で活躍が期待される女性のアスリートや指導者で、遠征・合宿等の参加に際し保育等の支援を必要とするもの。

(2) ふるさと選手応援支援

- ・ ふるさと選手の国体強化練習の参加に対する支援を必要とするもの。

(3) 国体新種目等支援

- ・ 国体新種目等において、活躍が期待される選手の強化練習の参加に対する支援を必要とするもの。

(4) 県外チャレンジ遠征支援

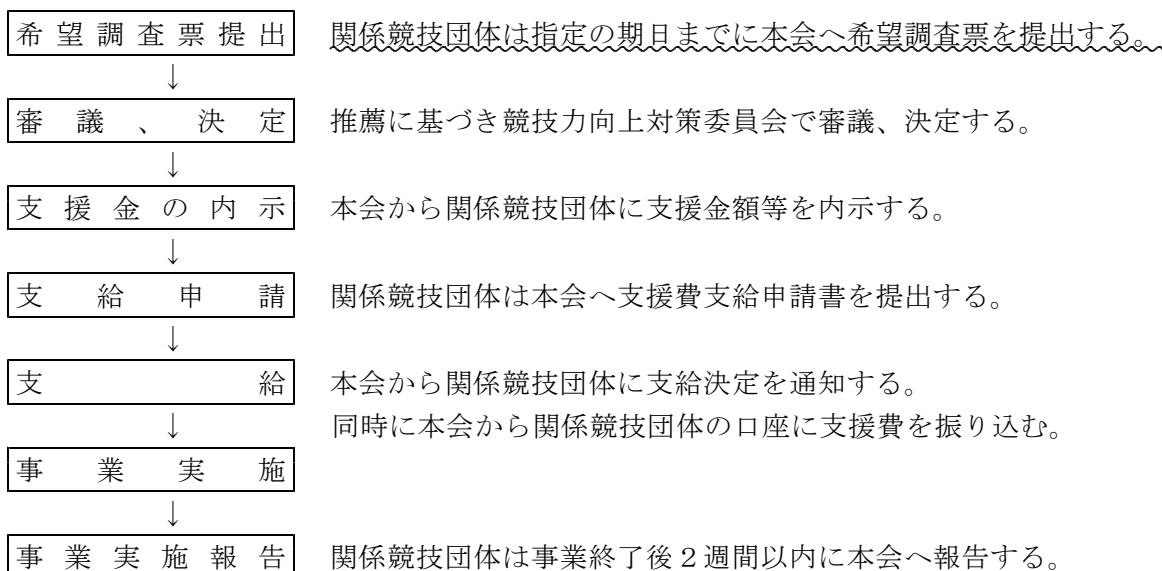
- ・ 団体種目において、活躍が期待される指導者、選手の県外遠征に対する支援を必要とするもの。

3 支援費

活動状況を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

4 関係団体の希望調査票に基づき競技力対策向上委員会で決定する。

5 事務手続き



6 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成29年4月1日から施行する。